

沖縄と米軍基地

220781231 西田壯汰



序章 はじめに

A) 沖縄の米軍基地問題の重要性

ア) 過重な基地負担

- 日本の米軍専用施設の約7割が沖縄に集中
- 沖縄が長年の過重な基地負担

イ) 地域社会への影響

- 日常生活や福祉、子育て、インフラ整備の可視化不足

ウ) 振興策の目的と現状

- 沖縄振興策は県民生活の向上と自立的発展を目的
- 振興策の県民生活への実感度が重要

B) 歴史的記憶と戦後の課題

ア) 沖縄戦の記憶

- 2025年、沖縄は戦後80年の節目
- 県民の4人に1人が犠牲

→ 沖縄戦の記憶と「命どう宝」

イ) 歴史認識の重要性

- 歴史修正主義的発言の正しい学習の必要性
- 政治家・国民の教育姿勢

c) 基地問題と住民生活の現状

- **ア) 日米安全保障体制の評価**

- 戦後日本および東アジア平和維持における役割
- 沖縄への過度な基地負担の歴史的事実

- **イ) 基地返還・移設の課題**

- 普天間基地返還の遅延要因として県内移設前提の調整難航
- 名護市辺野古移設における強い反対の声
- 日米共同演習や自衛隊配備の地域住民への影響

- **ウ) 沖縄の潜在力**

- アジア太平洋への近接性、豊かな自然環境、高い出生率の優位性
- 観光産業やスタートアップ拠点化、農業・製造業連携の経済潜在力

D) 本論文の目的

ア) 多角的考察

- 沖縄の米軍基地問題の歴史的経緯と現状整理
- 地域社会・経済・住民生活への影響分析

イ) 日本全体の課題としての再評価

- 基地問題を沖縄だけの課題ではなく、日本社会全体の課題として再評価
- 米軍基地の歴史的背景の概観

第1章 沖縄の地誌

第1節 沖縄の概要

A) 沖縄の概要

ア) 日本列島の南西端に位置

イ) 48の有人島

→日本の総面積の1%

ウ) 人口約146万6千人



B) 沖縄の気候・地形

ア) 気候は温暖湿潤気候

→夏場は台風が頻繁に接近

イ) 豊かな自然環境

→マングローブ林やサンゴ礁の発達

ウ) 山地と平地による複雑な地形

→北部にやんばる（自然環境）



第2節 明治からの沖縄

A) 琉球処分

ア) 近代国家としての日本形成の過程で、琉球は日本の
一県として再編成（琉球処分）

→「民族統一」・「近代化」

イ) 封建的な身分制度を廃止

→四民平等を実現

伝統的な王国 → 日本の近代的な県

B) 琉球処分の国際的背景

- ア) 琉球処分に対して清との対立が発生
- イ) 明治政府による現実的な外交的妥協案も提示
 - その一つが「分島・改約案」
 - 清の欧米列強に対する特権付与の日本への適用を条件に、先頭諸島の清への譲渡
- ウ) 琉球の旧支配層の琉球士族たちによる抵抗
 - 明治政府による「旧慣温存政策」
 - 封建的な慣習や旧支配層の権利保護

第3節 戦争と沖縄

A) サイパン島陥落以降

ア) 1994年7月7日、政府に老幼婦女子の本土や台湾への疎開を要請

→8月に学童や一般疎開者が那覇港から乗船

イ) 南西諸島の悪石島付近で、アメリカ潜水艦による魚雷攻撃

→生存者は学童59名、一般疎開者168名

B) 残酷で悲惨な戦争

ア) 1944年10月10日、アメリカ艦載機による空襲
→壊滅的な被害

イ) 1945年3月末、アメリカの大艦隊が慶良間列島に上陸
→島民の約700名が自決・国民学校高等学校生徒80名の戦死

ウ) 4月1日から三か月間の激しい戦闘
→沖縄は激戦地「鉄の暴風」
→6月23日に終結

c) 戦争の爪痕

ア) 日本軍の戦死者・病死者は約11万人

→ 生存者はわずか7800名余り

イ) 米軍の戦死・病死者は約6万人

ウ) 沖縄住民の犠牲は約15万人

→ 沖縄県の人口の約30%の県民が犠牲

第2章 戦後の沖縄

第1節 アメリカ占領下の沖縄

A) アメリカによる占領政策

ア) アメリカ軍による「琉球諮詢委員会」の設置
→旧琉球王府の統治制度の15人衆を意識

イ) 1946年1月、GHQによる日本の主権から沖縄の分離
→沖縄はアメリカの軍政下

ウ) 志喜屋孝信が知事に就任 → 沖縄民政府の設置
→地方自治の枠組みも整備

B) 朝鮮戦争の勃発

ア) アメリカは沖縄を軍事拠点として活用
→自治拡大の方針

イ) 1950年7月、改正選挙法が公布
→制度的な自治の枠拡大

ウ) 1950年12月にダグラス・マッカーサーが「琉球列島米国民政府（USCAR）」の初代民政長官に任命
→形式を変えた軍事統治の継続

c) 終戦直後の沖縄県民の生活

- ア) 日常生活は米軍の放出物資に大きく依存
→見慣れないバターやチーズなどの食料配給
- イ) 1946年2月 「民警察制度」 が再組織
→ 各地に警察署が設置
→行政と治安の制度整備

第2節 条約の締結

A) アメリカによる政策

- ア) 1951年4月1日、アメリカ民政府が琉球臨時政府を設置
 - 立法・司法・行政の三権
 - (主席・副主席をアメリカ側が任命)
- イ) 1951年9月4日サンフランシスコ平和条約会議が開催
 - 第三条の琉球に対する米国施政権の明記
 - 住民の将来の不安

B) 体制の確立

ア) 1952年3月、アメリカは「琉球政府の設立について」と「琉球政府章典」を発布

→ 4月1日から正式に「琉球政府」発足

→アメリカによる間接統治体制が確立

第3節 沖縄返還問題

A) 復帰運動

ア) 1951年に「日本復帰促進期成会」結成

→

イ) 1958年に岸首相がアメリカを訪問

→アメリカ側は拒否

ウ) アイゼンハワー大統領による沖縄支配体制の強化

エ) 1969年11月、「核抜き・本土並み・1972年返還」の合意

→沖縄祖国復帰協議会、教職員会、労組団体を中心とする大衆路線が強く反発

オ) 1971年に10万人規模の統一スト

→返還協定反対と反基地・反安保

B) 「沖縄県」として再出発

ア) 沖縄側の要求無視の日米両政府

→ 沖縄側の復帰運動は成果を上げることなく、
1972年5月15 日午前0時、沖縄は日本に復帰

イ) これは1879年の琉球処分にも通じる復帰

→ 沖縄にとって挫折の象徴

第3章：米軍基地問題

第1節 相次ぐ米軍犯罪

A) 米軍犯罪の多発

ア) 犯罪件数

→施政権返還後約40年間 5705件

→凶悪犯罪（殺人・強盗・強姦・放火） 564件

1995年女子小学生暴行事件

→この事件によって沖縄住民の反米感情の高まり

イ) 性犯罪・交通事故

→性犯罪の潜在化・被害の深刻さ

→交通事故：1981年以降 2588件、2002年以降毎年100件以上

B) 日米地位協定と日本政府対応

ア) 返還後の「治外法権」

- 返還化から約40年経過後も法的完全適用継続
- 実質的な治外法権の存在

イ) 再発防止策の限界

- 年間70件以上の犯罪
- 2019年読谷村ひき逃げ事故による証拠隠滅の疑い
- 日米地位協定の壁
- 被害者救出困難

ウ) 基地問題の本質

- 自治権・尊厳・国家主権の問題
- 米軍支配下の現実、基地撤去要求
- 日本の主権の回復が不可欠

第2節 普天間基地

A) 基地の概要

ア) 位置・規模

- 沖縄本島中部・宜野湾市中心部「世界一危険な飛行場」
- 総面積約480ヘクタール、宜野湾市面積の25%
- 中・大型ヘリ約56機、輸送機KC130など15機

イ) 歴史・機能

- 沖縄戦終結直後建設、1953年滑走路2700mに延長、ナイキ対空ミサイル基地も併設
- 1960年海兵隊移管、1972年に現在の統合施設化
- 1998年ヘリ移駐、滑走路2800mに拡張

ウ) 周辺環境の異常性

- 市街地の中心、学校・病院・大学・保育所密集

B) 事故・騒音・訓練被害

ア) 日常的訓練

- 住宅密集地上空で離着陸・旋回訓練、1日150～300回
- 早朝・深夜の飛行、爆音被害・訴訟の常態化

イ) 事故の多発

- 2004年8月13日沖縄国際大学CH-53ヘリ墜落事故
- 1972～この事故発生までヘリ事故75件、重大墜落15件、死傷60人以上
- 復帰以降の米軍航空機事故約450件のうち19%が普天間

c) 基地問題の本質

ア) 生活・安全への影響

→ 住民の安全・生活・教育環境の脅威

→ 返還・移設問題は単なる基地再編ではなく、沖縄住民の人権・自治・平和を巡る根本課題

ウ) 社会的・政治的課題

→ 現在も沖縄社会に深刻な影響、政治・社会問題化

第3節 地位協定

A) 日米地位協定の概要

・ア) 特権的地位

- 1960年締結、在日米軍に排他的管理権
- 基地内に日本法未及、住民安全・生活脅威
- 騒音・事故・環境汚染に日本側は規制困難

・イ) 秘密運用と議事録

- 日米合同委員会非公開協議、議事内容不明
- 合意議事録により米軍有利な取り決め維持
- 2004年沖縄国際大学ヘリ墜落事故で明るみに

・ウ) 統制・司法の欠如

- この事故による日本の警察の現場検証の拒否
- 主権侵害として批判

B) 騒音・訓練被害

ア) 騒音の影響

- 騒音防止協定1996年、例外条項で低い実効性
- 嘉手納基地深夜騒音半数超、住民生活を圧迫

C) 海外比較と日本の特殊性

ア) イタリア

- 基地管理権はイタリア軍、米軍は事前計画提出
- 深夜・早朝飛行は事前承認必須、住民安全保障

イ) ドイツ

- 国内法適用、環境規制適用
- 演習・離着陸に事前承認、無通告訓練なし

ウ) 日本との対照

- 無通告訓練常態化、住民生活への影響継続

第4章 沖縄の現在

第1節 基地による経済・社会への影響

A) 基地依存経済の現状

・ア) 収入規模

- 1972年度在沖米軍基地関連収入777億円、県民総所得の15.5%
- 2018年度2454億円、復帰時の3倍以上

・イ) 依存度低下と観光業

- 観光業成長で基地依存度低下（1985年10.2%、2018年5.1%）
- 観光業は県民総所得の14.6%を占める主要産業

B) 基地返還の経済影響

ア) 財政打撃

- 返還時、2454億円消失、約9000人の軍雇用喪失
- 嘉手納町・金武町・宜野座村などで自治体財政依存の強まり

イ) 脱基地成功例

- 北谷町ハンビー飛行場返還、商業・観光都市化
- 税収・雇用・経済波及効果大幅増、財政力向上

c) 返還跡地の効果

ア) 経済・雇用

→ 那覇新都心・小禄・金城地区・泡瀬ゴルフ場跡地

→ 税収・雇用10倍～100倍増、8,900億円の直接経済効果、8万人超の雇用創出

イ) 逸失利益

→ 民間地1haあたり経済効果は基地内の7～10倍

→ 基地存在による逸失利益年間1兆円

ウ) 基地依存の負の影響

→ 新基地建設による巨額国費投入も経済効果限定的

第2節 自衛隊の増強

A) 南西諸島への展開

ア) 大規模輸送演習

→ 2022年11月、中城湾港で「キーン・ソード23」演習

→ 車両70台以上、国道58号沿いの光景、県民日常への軍事介入

イ) 離島での装備配備

→ 与那国島に装甲車搬入、生活道路走行

→ 住宅近接地域での武装車両通過、住民の戸惑い

ウ) 防衛三文書による方針

→ 2022年国家安全保障戦略・国家防衛戦略・防衛力整備計画閣議決定

→ 敵基地攻撃能力明記、米国製トマホーク配備方針、陸自第15旅団師団格上げ

B) 部隊配備と訓練強化

ア) 日米共同演習の拡大

→ 2023年1月「2プラス2」で海兵沿岸連隊配備、施設共同使用、合同演習増加

イ) 防衛力整備の具体例

→ スタンド・オフ防衛能力、統合ミサイル防衛、無人アセット運用、領域横断作戦能力強化

→ F15増強、射程900km空対地ミサイル、沖縄本島・宮古・石垣・与那国 の六拠点体制

ウ) 南西シフトの加速

→ 与那国島沿岸監視隊、宮古島警備隊・地対艦ミサイル部隊、石垣島部隊配備

第3節 これからの沖縄経済の発展

A) 基地跡地の活用と再開発

ア) 新・沖縄21世紀ビジョン基本計画

- 基地跡地の有効利用と県土構造の再編を主要課題
- 返還済み基地跡地は商業地・住宅地・公共施設として再開発、地域経済の新成長拠点

イ) 未返還基地の経済的制約

- 周辺民間地域と比較して経済活動限定、低い土地利用効率
- 「基地の不経済」と指摘、返還促進と跡地利用の高度化が持続的発展の鍵

B) 新たな成長産業

・ア) 「新10K経済」の台頭

- 従来の「3K依存」から、健康・環境・金融・研究・教育・交通・交易を加えた新構造
- 健康分野：県産素材の機能性食品・医薬品開発
- 環境分野：基地汚染除去・赤土流出対策・サンゴ再生

・イ) 研究・教育の集積

- OISTを中心にゲノム・AI・亜熱帯資源の研究
- 高等教育機関強化、新奨学金制度創設、知的資源の蓄積

・ウ) 交通・ICT基盤の強化

- 那覇空港・港湾の国際ハブ化、モノレール延伸、軌道系交通導入、クルーズ港整備
- デジタル・ICT戦略：遠隔医療、オンライン学習、フリーWi-Fi、自動運転実証

c) 国際化・外部資本の導入

ア) 人口・投資動向

- 県外移住者・外国人増加、海外資本の観光・ホテル分野投資
- 地価上昇、不動産取引活性化、多様な人材流入

イ) 自律・自力経済への転換

- 従来の政府依存型経済から、自律的・自力型経済への模索
- アジア市場中心としての戦略、基地跡地利用・環境再生型公共事業・高付加価値観光・10K経済・ICTを軸とした産業体系

今後の展望

A) 基地問題についての二つの意見

ア) 基地反対の立場

- 「沖縄の主権は沖縄人自身」
 - 賀数氏は、サンフランシスコ講和会議で沖縄の意思を無視と主張
 - 「人権を無視した決定」と批判
-
- 沖縄人は「弱くて強い存在」とし、精神的自立が将来の安定

イ) 基地賛成の立場

- 自然保護や基地負担の過重性を理由とする反対運動の誇張
- 例：米軍専用施設の7割集中という表現・辺野古移設やジュゴン保護の主張など、地域実態との乖離が指摘
- 歴史認識についても、一面的な「日本から差別」という見方だけでなく、帰属を望む沖縄人の声も存在

B) 個人的立場と課題

ア) 反対派の立場

→ 沖縄が長年、安全保障負担を一地域に集中させられてきた現状を是正することが目的

ウ) 今後

→ 歴史、国際関係、安全保障、地域経済の現実を総合的に考慮姿勢が不可欠